



町のブランディングの現在地は？

9月議会の一般質問では、開成町そのもののブランディングが現在どのような状態か
また、活動頻度が上がらない有償ボランティアの活性化策の2題を問います。

ブランディングは価値の提供

これまで、私は自治体マーケティングに関わることを繰り返し一般質問のテーマにしてきました。今回もその本丸で、すべてのベースとなる「開成町のブランディング」について質問します。（「開成町ブランド」についてではありません）

「ブランディング」とは、企業や商品が持つ独自の「価値」や「らしさ」を明確にして、顧客との特別な信頼を築き上げることです。単なる宣伝や販促ではなく、「価格ではなく価値で選ばれる理由」を作ることです。

町民側にも担うべき役割が

同時にブランディングは「そのブランドの価値を高めるために、製品・サービスの提供者とユーザーが行う活動のすべて」と定義されます。

これを開成町に置き換えると「行政と町民

が一体となって開成町の価値を高めるすべての活動」と置き換えることができます。つまり町民側にも担うべき一定の役割はあるのですが、そんなことを考えて生活している人は、ほとんどいません。ならば行政として、そこにどのような仕掛けをするか、この辺りを確認していきます。

同時に、町（行政）が行う活動に関してもそのすべてがブランディングに直結しています。

担当課以外の職員にどう伝わっているか

対町民だけでなく担当課は役場職員全員がそのことを理解し、誇りをもって「開成町のブランド価値」を体現する姿勢で仕事に臨んでいるか、また町からの発信は開成町というブランドの「らしさの表現」に繋がっているか、そういうことも含みます。それらを押さえたうえで、最終的な町のブランディングの目的は、人口増と資産価値

の向上です。そのために「ペルソナ」といわれる具体的な移住者像の設定をしますが、その設定の中に「理想の住まいと暮らしを実現したい層」とあります。これは3月議会の予算質疑の中で確認しています。

しかし「理想の暮らし」は千差万別、個々に異なります。敢えてそこに具体像を持ってきたということは、様々な可能性のあるまちとして、その人の暮らし方次第で幅広い住環境、住むことの価値を実現できるのが開成町である。そのことを伝える準備はできている、その自信の表れだと思います。その根拠と、ブランディングを通してどう体現していくのか、答弁にはとても期待しています。

ただ、ブランディングはあらゆる場面、段階で発生するので、改めて限定的でもいいので、代表的な現状のブランディング政策について質問していきます。

有償ボランティアの活性化について

もうひとつ、有償ボランティアに関しても質問します。本町に有償ボランティア「町内クリーン隊」が創設されて1年半を迎えました。この間、2025年の3月と12月に活動が実施されましたが、各年度に1度という頻度であり、どちらも水路の浚渫です。

また登録人数も極めて少なく、やっと二桁という状況です。そして、その2回にどちらも参加したのは私のみです。

この点に関して、本年3月議会の予算質疑の中で、多くの方が参加できるよう作業内容含め調整中との答弁がありました。

私は元々2024年の3月議会で、『道路緑地

ボランティアを有効活用した道普請事業の制度化を』というテーマで一般質問をしました。この時は「道普請」という事業制度を切り口にしましたが、その狙うところは有償ボランティアの立ち上げでした。

やっと2024年の秋に募集が始まり、制度がスタートしましたが、活動が「浚渫」というやや体力頼みの仕事であることから、参加人数も伸びません。

そこで今回の質問で問うのは、活動に幅を持たせ、女性でも高齢者でも参加していただけるようにして、実施頻度を高めたいということです。駅前の花壇や公園の草むし

りでもいいと思います。

それを参加者がSNS等で発信すれば、上の記事のブランディングにも貢献します。

9月4日午前の最後に登壇します。



12月の作業場所も、現在は草だらけ

横浜・川崎・相模原が目指す「独立市」とは、足柄上郡5町等残った自治体への影響は



横浜・川崎・相模原の政令指定都市3市が、神奈川県から外れて「特別自治市」（通称：独立）になろうとしています。横浜市などは「市内で集めた税金が県に吸い上げられ、市に十分に返ってこない」という強い財政的な不満があります。そこ

でこれまで県が行っていた行政事務なども全て市で引き受けて、その代わり地方税を全て市で集めて市で使いたということです。

3市が抜けると県は1/3の規模に

直近の令和7年国勢調査速報によると横浜・川崎・相模原の3市の人口の合計は約602万8,000人です。県全体の人口の約65.6%です。そこが抜けると神奈川県の財政は現在の3割強の規模に縮小します。

そうなった時、足柄上郡など残った自治体への影響も小さくありません。県の税収も大きく減少することになり、例えば県道の補修予算なども激減すると思われます。他にも3市内に現存する県立高校の学区の問題、県警の問題、災害時の連携など様々な問題が出てきます。

そこで、5月14日には県内の、残る側となる全30市町村と県が連名で法制化に反対する要望書を総務省に提出しました。上郡5町では8月10日に合同でこの件に関する議員の研修会を開催しました。県からは副知事の中谷 知樹 氏に来てい

だき、経緯、背景などを含めて、大変詳しく説明していただきました。

私は挙手して、3市が特別市になる際に、国が税金の比率を変える可能性はないのか、横浜市の市長が変われば前のめりな姿勢が変わる可能性があるのかについて質問しました。今のところ国がそうした税金の比率に手を付ける可能性は見えていない、また横浜市の場合、市長よりも市議会の方が前のめりなので、市長が変わっても流れは変えられないとのことでした。

ただ、その回答の中で、各自治体の業務には年に数回という項目もある。しかし、それを県の業務として扱えば×自治体数になり、担当者をレ付けてできるベルになるという話は、行政が階層化されていることの説明として納得がいきました。

決まってからでは遅い問題です。QRコードから神奈川県の見解をご確認ください。



県西の塊 県西の魂

7月22日、「第22回 全国地方議員交流研修会in横浜」に参加しました。5分科会のうちの「公的責任で社会保障の確立を」というテーマの第3分科会に申し込んでいました。行ってみると、県西地区のいつも行動を共にしている方々が、各分科会に参加されて

いました。そこで各分科会の報告会をしましょうと、鈴木敦子小田原市議に声をかけました。元々そのつもりで現職市議や次の出馬が期待される人たちを振り分けたとのこと。最大人数が集まることができる8月7日に「分科会共有フォーラム」として



小田原市内で実施しました。こうした取り組みは他ではないとのことで、大会の運営側からもオブザーブ参加がありました。

7月の主な日程

1日	憲法学習会
4日	あじさい剪定ボランティア
8日	広聴分科会/南足柄市公共交通会議傍聴
9日	市河房枝記念会 研修
10日	議会だより校了
15日	総務経済常任委員会
16日	全員協議会/広報分科会
22日	全国地方議員交流研修会in横浜
25日	市河房枝記念会 政治参画フォーラム

東芝ストアー

LEC'S ユタカ
ユタカデンキ

家電品の 販売 修理 工事

営業時間 9:00~19:00 定休日 日曜日

お見積もり承ります！

お問い合わせ大歓迎！お気軽にお電話ください。

0465-82-4502



買った後にちがいが判る電気屋です

詳しくはQRコードから



ご意見・ご感想をお待ちしています
090 - 2259 - 4785
Sumio.yamashita2847@gmail.com

広告募集中
2/9ページ2,000円
詳細は問い合わせを

山下 すみお
ホームページ



後援会
申込み

